

- ☆2018春季生活闘争 3次行動
- ☆2018春季生活闘争 3次行動地協要請/4次行動
- ☆2018春季生活闘争 4次行動(中小・地場組合解決促進アピール)
- ☆2018春季生活闘争回答集計
- ☆平和集会・平和行動の日程
- ☆オルガナイザー研修のお知らせ/ネットワークSAITAMA21運動協賛企業
- ☆メンタルヘルス研修会(応用編)のお知らせ/災害ボランティア
救援隊隊員研修(初級編)のお知らせ/5月の行動日程
- ☆あけぼのビル

2018春季生活闘争3次行動

中小企業の「底上げ・底支え」「格差是正」 ミニマム賃金に関する要請行動



埼玉県中小企業団体中央会にて



埼玉県経営者協会にて



埼玉県商工会連合会にて



埼玉県商工会議所連合会にて



埼玉中小企業家同友会

3月20日(火)、3月22日(木)、埼玉県中小企業団体中央会・埼玉県経営者協会・埼玉県商工会連合会・埼玉県商工会議所連合会の4団体、そして今年度より3月26日(月)、埼玉中小企業家同友会を加え、埼玉県内5団体に対し「底上げ・底支え」「格差是正」のため、ミニマム賃金の履行を求める要請行動をおこなった。

日本企業の99.7%が中小企業であり、働く人の7割が中小企業の従業員となっているが、大企業で働く人と比べると、その賃金や労働条件などには大きな格差がある。産業・経済の成長のためには、中小企業で働く人々の処遇を改善し、安心して働き続けられる環境を整備することが不可欠である。そのため、社会全体の賃金水準の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現にむけた取り組みとして、春闘や最低賃金の引き上げにあわせ、経営団体へ「ミニマム賃金」の要請行動をおこなっている。

要請行動では、「中小企業の収益力を上げていく取り組みも必要と考える。サプライチェーンでの付加価値の適正循環、公正取引、価格転嫁の問題など、公労使一体となった取り組みが必要であり、一部業界では具体的な取り組みが始まっている。労使それぞれが課題解決への取り組みを継続強化していく必要がある」と伝えた。

あわせて、2018春季生活闘争では、300人未満の労働組合のベースアップが大手のそれを上回るなど企業規模間の賃金格差是正が進展し、非正規労働者の処遇改善も前進している。この流れを中小・地場を含めたすべての働く仲間波及させていくことが重要であり、2018年の**連合埼玉ミニマム賃金:35歳で228,000円(昨年度比+6,000円)**を満たしていない企業はこの水準以上に引き上げるよう、会員企業への周知を要請した。

経営団体からは「人材を確保するために、中小企業もしっかり賃上げをしなければならない。中小企業は大手に対して賃金格差が大きく、これは人材確保に関しても問題となる。企業収益が上がれば従業員に分配したいと考えている経営者は多いことから連合の要請趣旨を理解し、会員企業に周知していく」とのコメントがあった。

連合埼玉ミニマム賃金

1996年より中小企業労働者の企業規模による賃金格差を是正するため、「〇〇円以下の賃金をなくす」ことを目指す運動として設定している。金額水準は、埼玉県内の中小企業に勤める組合員の賃金実態の第1十分位(下から10%)をベースに、生活保護基準や連合の考える最低限の生計費を勘案して設定している。

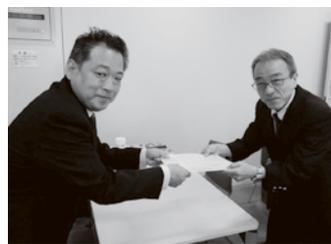
2018春季生活闘争 3次行動 各地域協議会要請行動



さいたま地域協議会/
さいたま商工会議所



川口・戸田・蕨地域協議会/
川口商工会議所



西部第四地域協議会/
所沢商工会議所



西部第四地域協議会/
入間市商工会



北埼玉地域協議会/
羽生市商工会



北埼玉地域協議会/
加須市商工会



北埼玉地域協議会/
行田商工会議所

連合埼玉の要請行動にあわせ各地域協議会においても、3月下旬に、地域商工団体に対する要請行動をおこなった。本行動では、各地域の企業が感じている景況観などを確認するとともに、中小・地場企業で働く者の月例賃金の底上げと企業規模間、雇用形態間の格差是正にむけた要請をおこなっており、各地域協議会での街宣行動によるアピールと連動した行動となっている。

2018春季生活闘争4次行動(中小・地場解決促進)

中小企業で働く人たちが安心して働き続けられる環境整備をするために!

2018春季生活闘争での中小・地場組合での解決促進に向け、4月10日(火)大宮駅東口にて、街頭宣伝活動をおこなった。

冒頭、主催者代表挨拶として、近藤会長より「連合の春季生活闘争第3回集計結果においては、企業規模にかかわらず昨年同時期を上回っており、賃金引き上げの流れが力強く継続している。このことは連合が主張してきた大手追従・大手準拠などの構造転換が定着前進し、中小組合が自ら目指す賃金水準にこだわり、粘り強く交渉した結果である。『底上げ・底支え』『格差是正』を目指して、月例賃金の引き上げと人への投資を徹底追及していきたい。中小企業は地域経済の担い手であり、その労働条件の底上げが、地域の活性化につながることを

を訴えるため、広く地域社会を巻き込みながら取り組みをおこなっていく」と挨拶があった。

その後、各構成組織より現時点での交渉および妥結状況の報告、青年委員会より奨学金問題をふくめ、若者をとりまく課題について提起、女性委員会より男女平等課題の解決に向けたアピールをおこなった。

最後に、「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」の取り組みとして、労働関連法の国会動向について訴えをおこない、街頭宣伝活動を終了した。



街宣の様子



小嶋執行委員



鶴谷執行委員



藤田執行委員



高島執行委員



青年委員会 佐藤委員長



女性委員会 中里幹事

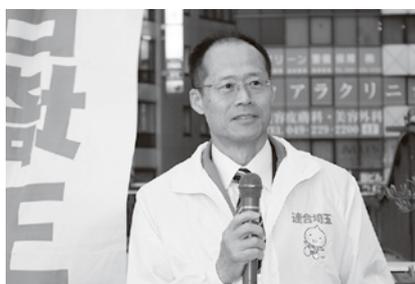
2018春季生活闘争4次行動(中小・地場解決促進)

賃上げの重要性を県内各地域で訴える！

連合がめざす「経済の好循環確立」や「底上げ・底支え」の実現のため、これから労使交渉をおこなう組合が粘り強く交渉をおこない、回答を引き出し中小・地場の未組織まで賃上げを波及させていくための行動として、2018春季生活闘争における中小・地場組合の解決促進に向け、4月10日の大宮駅に引き続き、4月11日(西部ブロック/川越駅)、4月13日(東部ブロック/南越谷駅)、4月16日(北部ブロック/熊谷駅)、4月19日(南部ブロック/川口駅)にて、各地域協議会と連携し街頭宣伝活動をおこなった。

連合埼玉はこのような行動をつうじ、賃上げの重要性を広く県民に理解いただき、格差社会の進展を阻止するため積極的に取り組みをおこなっている。

西部ブロック



谷内副会長(川越駅)

- アピールした役員
谷内副会長
芳賀副事務局長
小林副事務局長
瀧澤執行委員
佐藤事務局長
- 青年委員会
川島事務局長
- 女性委員会
牧幹事
鈴木幹事
石川幹事

東部ブロック



近藤会長(南越谷駅)

- アピールした役員
近藤会長
齊藤執行委員
近藤副事務局長
間中執行委員
高島執行委員
佐藤事務局長
- 青年委員会
龍口副委員長
- 女性委員会
細川幹事

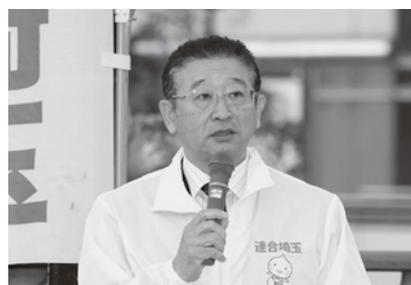
北部ブロック



浅見副会長(熊谷駅)

- アピールした役員
浅見副会長
竹内執行委員
鶴谷執行委員
佐藤事務局長
- 青年委員会
白戸幹事
- 女性委員会
倉持幹事
藤野幹事

南部ブロック



平尾副会長(川口駅)

- アピールした役員
平尾副会長
近藤副事務局長
小穴副事務局長
菅原特別執行委員
佐藤事務局長
- 青年委員会
荒明幹事
- 女性委員会
桑川幹事

特別執行委員・執行委員



齊藤執行委員
(UAゼンセン)



竹内執行委員
(電機連合)



瀧澤執行委員
(JP労組)



間中執行委員
(県私鉄)



鶴谷執行委員
(情報労連)



高島執行委員
(国公総連)



菅原特別執行委員
(電力総連)

青年委員会



川島事務局長



龍口副委員長



白戸幹事



荒明幹事

女性委員会



左から 牧幹事、鈴木幹事、石川幹事



左から 倉持幹事、藤野幹事



細川幹事



桑川幹事

連合：2018春季生活闘争回答集計結果(4月19日現在)

1. 賃金引き上げ＜第4回回答集計結果(4月19日公表)＞

平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2018回答(2018年4月19日公表)			昨年対比	2017回答(2017年4月13日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率
	3,479 組合 2,532,069 人	6,128 円	2.10%	188 円 0.08 ポイント	3,039 組合 2,306,538 人	5,940 円	2.02%
300人未満 計	2,281 組合 226,926 人	4,964 円	1.99%	290 円 0.10 ポイント	2,007 組合 203,412 人	4,674 円	1.89%
～99人	1,327 組合 56,891 人	4,341 円	1.87%	211 円 0.09 ポイント	1,153 組合 50,081 人	4,130 円	1.78%
100～299人	954 組合 170,035 人	5,186 円	2.03%	333 円 0.11 ポイント	854 組合 153,331 人	4,853 円	1.92%
300人以上 計	1,198 組合 2,305,143 人	6,251 円	2.11%	184 円 0.08 ポイント	1,032 組合 2,103,126 人	6,067 円	2.03%
300～999人	749 組合 401,734 人	5,605 円	2.07%	378 円 0.12 ポイント	640 組合 344,849 人	5,227 円	1.95%
1,000人～	449 組合 1,903,409 人	6,394 円	2.12%	157 円 0.08 ポイント	392 組合 1,758,277 人	6,237 円	2.04%

※2018年と2017年で集計対象組合が異なるため、「引上げ額」と「引上げ率」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2018回答(2018年4月19日公表)			賃上げ分 昨年対比	2017回答(2017年4月13日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当見込 み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当見込 み賃上げ計	
		額	率			額	率
	1,960 組合 1,718,390 人	6,486 円	1,612 円 0.53%	282 円 0.08 ポイント	1,576 組合 1,511,624 人	6,429 円	1,330 円 0.45%
300人未満 計	1,109 組合 132,808 人	5,551 円	1,551 円 0.62%	178 円 0.06 ポイント	874 組合 107,033 人	5,135 円	1,373 円 0.56%
～99人	525 組合 25,824 人	5,186 円	1,599 円 0.68%	86 円 0.04 ポイント	402 組合 20,170 人	5,034 円	1,513 円 0.64%
100～299人	584 組合 106,984 人	5,641 円	1,539 円 0.61%	198 円 0.06 ポイント	472 組合 86,863 人	5,158 円	1,341 円 0.55%
300人以上 計	851 組合 1,585,582 人	6,571 円	1,617 円 0.52%	290 円 0.08 ポイント	702 組合 1,404,591 人	6,529 円	1,327 円 0.44%
300～999人	522 組合 284,238 人	5,800 円	1,456 円 0.55%	189 円 0.08 ポイント	421 組合 228,818 人	5,430 円	1,267 円 0.47%
1,000人～	329 組合 1,301,344 人	6,756 円	1,652 円 0.52%	313 円 0.09 ポイント	281 組合 1,175,773 人	6,756 円	1,339 円 0.43%

2. 非正規労働者賃金引き上げ＜第3回回答集計結果(4月6日公表)＞

時給	2018回答(2018年4月6日公表)			昨年対比	2017回答(2017年3月31日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	173 組合	25.67 円	989.90 円	1.04 円	125 組合	24.63 円	964.56 円
加重平均	567,358 人	26.70 円	973.91 円	3.21 円	441,070 人	23.49 円	949.17 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
単純平均	67 組合	4,639 円	2.23%	▲ 219 円	32 組合	4,858 円	2.26%
加重平均	20,071 人	4,991 円	2.38%	589 円	9,529 人	4,402 円	2.10%

次代につなげよう 平和の尊さと戦争の悲惨さを

～2018平和集会～

平和行動に先立ち、平和の尊さや戦争の悲惨さを風化させることなく次代に継承することを目的として、連合埼玉主催による「平和集会」を開催します。今回は、埼玉県内にある平和や戦争を扱う施設である、埼玉ピースミュージアム、吉見百穴の地下軍需工場跡地、原爆の凶丸木美術館を見学し(バスで移動)、平和4行動へ向けた事前学習ならびに平和への希求にむけた集会とします。

日時 2018年6月16日(土)13:30～17:00(受付開始13:00～)

場所 埼玉ピースミュージアム 講堂
埼玉県東松山市岩殿241-113 TEL: 0493-35-4111

行程 13:30～ 埼玉ピースミュージアム見学(学芸員の説明含む)
14:40～ バス移動
15:10～ 吉見百穴の地下軍需工場跡地見学
15:40～ バス移動
16:10～ 原爆の凶丸木美術館見学(学芸員の説明含む)
17:00～ バスで埼玉ピースミュージアムに戻り、解散(17:30予定)
(バスの移動中と吉見百穴ではボランティアガイドの説明があります)

参加対象 構成組織、地域協議会、青年委員会、女性委員会、シニア連合、組合員の家族にも参加を募ります。参加申込は連合埼玉発信文書第97号を参照してください。
平和行動への参加を予定されている方、ご検討中の方は、事前学習の場として積極的にご参加ください。

「願う」平和から「叶える」平和へ

～2018平和行動日程～

【平和行動in沖縄】

日程 2018年6月23日(土)～25日(月)(後泊含む)
内容 <<1日目(6/23)>>
2018平和オキナワ集会
<<2日目(6/24)>>
(1) ピース・フィールドワーク
(2) 「米軍基地の整理・縮小」、「日米地位協定の抜本改定」を求める集会・デモ

【平和行動in広島】

日程 2018年8月4日(土)～6日(月)
内容 <<1日目(8/4)>>
内容調整中
<<2日目(8/5)>>
2018平和ヒロシマ大会
<<3日目(8/6)>>
広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式

【平和行動in長崎】

日程 2018年8月8日(水)～10日(金)
内容 <<1日目(8/8)>>
内容調整中
<<2日目(8/9)>>
長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
<<3日目(8/10)>>
調整中

【平和行動in根室】

日程 2018年9月7日(金)～9日(日)
内容 <<2日目(9/8)>>
2018ノサップ集会
<<3日目(9/9)>>
内容調整中
※平和行動in根室は、連合関東ブロック派遣団としての参加となることから、前泊となりますので、詳細については別途日程を提示します。

平和行動in沖縄・広島・長崎への献納「折鶴」を募集中!

連合埼玉では、沖縄、広島、長崎の平和行動の参加者にて、平和への願いを込めた「折鶴」の献納をおこなっています。「折鶴」作成のご協力、よろしくお願ひします。 **募集締め切り 7月27日(金) 連合埼玉必着**

オルガナイザー研修会(養成講座・実践)を開催します

連合埼玉の掲げる「20万連合埼玉」の目標達成のためには、全構成組織が一丸となり組織拡大に取り組む必要があり、そのため、各構成組織における組織拡大実務者を養成することが重要となっています。今年度は、非正規労働者を対象とした組織内部での組織化と、組織防衛をテーマに座学を中心とした養成講座と、実地での学習として実際に企業訪問をおこなう実践を開催致します。積極的な参加をお願い致します。

「オルガナイザー研修会(養成講座)」

- 日 時 2018年6月13日(水) 10:30～17:00
 場 所 「あけぼのビル」501会議室
 目 的 連合と連携した組織化の手法および非正規労働者への対応について学ぶ
 日 程 講義 構成組織と連携した組織化
 講師 吉住 正男 局長 連合総合組織局組織化専任チーム担当
 講義 非正規労働者対策について
 講師 石黒 生子 総局長 連合非正規労働センター担当
 グループワーク 「非正規労働者に関する労働法」
 ・労働契約法18条“無期転換ルール”の運用について
 講師 栗 一郎(なつめ いちろう)氏 日弁連労働法制委員会事務局長

「オルガナイザー研修会(実践)」

- 日 時 2018年6月21日(木) 10:00～17:00
 場 所 集合、講評 さいたま市「あけぼのビル」501会議室
 オルグ地域 「あけぼのビル」より約1時間圏内
 対 象 企 業 工業団地、運輸、サービス業種等幅広く訪問する(アドバイザー帯同)
 ※構成組織にて訪問先リストがある場合は考慮してアドバイザーと帯同オルグをおこなう。

※詳しくは連合埼玉発信文書91号をご参照ください。

カード提示で割引サービス ますます便利に!

～ ネット21「ボランティア・カード」利用店・企業拡大中 ～

個別企業の枠を乗り越えた労働運動や労働者福祉運動として「ネットワークSAITAMA21運動」を展開しており、2018年度も多くの方に賛同頂きました。賛同して頂いた方には「ボランティア・カード」を発行させて頂いております。

このカードには、多くの特典が付いており、このカードを提示するだけで、お得なサービスが受けられる店舗が多数あります。なお、下記の宿泊施設や店舗でも4月以降、利用可能となりました。

今後も拡大をしていき、カードの利便性を上げていきます。

(1)牛タン大衆酒場 べこたん浦和店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂1-7-8 048-762-6699)

- ①乾杯ドリンクサービス(9名以下) ②特別サービス(10名以上にてコース利用)
 ③乾杯ドリンクサービスおよび牛タン1皿サービス(10名以上)

(2)ホテル美やま (埼玉県秩父市山田1294番地1 0494-24-6311)

- ①優待料金にて利用が可能 ②カード会員と同伴者にはウエルカムドリンクサービス

「働き方改革の実現に向けて 労・使で取り組む健康経営」

メンタルヘルス研修会(応用編)を開催します!

メンタルヘルスは、職場における非常に大きな課題であり、連合埼玉はセミナー開催などの取り組みを継続しています。また、経団連が「経営労働政策特別委員会報告」において「健康経営」を経営戦略上の重要課題としてとりあげるなど、公労使を含む社会全体で取り組むべき課題としての認識が高まっています。今回のセミナーでは、「健康経営」を職場で実践するうえで、労・使が着目すべき点や果たすべき役割を学べるものとし下記のとおり開催致します。労使のみなさんの積極的な参加をお願いします。

- 1.日 時 2018年6月20日(水) 13:00～16:30
- 2.会 場 あけぼのビル501会議室
- 3.内 容 「働き方改革の実現に向けて 労・使で取り組む健康経営」
～プレゼンティーズム・アブセンティーズムを生まないために～
- 4.講 師 正木 秀幸 氏 ヒューマシー人事労務研究所／社会保険労務士／健康経営アドバイザー

「新規隊員の皆さん!未受講の皆さんは受けてください!!」

災害ボランティア救援隊隊員研修(初級)を開催します

災害ボランティア救援隊では、隊員全員を対象とした新規隊員研修(初級編・普通救命講習Ⅰ)を開催します。2018年度に新たに隊員になった方、未受講の隊員は積極的な参加をお願いします。

- 日 時 2018年6月24日(日)10:30～16:50(受付10:00～)
- 場 所 あけぼのビル3F会議室
- 内 容 【研修1】「災害ボランティア活動の基礎(仮)」 講師:文京学院大学 人間学部 準教授 奈良 環氏
【提 起】「連合埼玉災害ボランティア救援隊について」
【研修2】「普通救命講習Ⅰ」 講師:さいたま市消防局警防部救急課普及係
- 参加資格 2018年度新規隊員、および新規隊員研修(初級編)未受講の隊員

現在予定される5月の日程表です

5月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	火		北埼玉地域ミーティング(行田地区9:30～・さきたま古墳公園、羽生地区10:00～・中央公園自由広場)
2日	水		
3日	木		
4日	金		
5日	土		
6日	日		
7日	月		
8日	火	①第6回四役・拡大執行委員会(10:00～・ときわ会館) ②第1回組織拡大推進連絡会(15:30～・ときわ会館) ③中央労金埼玉県本部事業報告会(17:00～・ときわ会館)	
9日	水		
10日	木	①青年委員会「国会・東京消防庁防災館見学」 ②ネット21「2018年度第1回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室) ③埼玉シニア連合「第3回四役会・幹事会」(13:30～・15:00～・連合埼玉会議室)	①本庄・児玉郡地域協議会「第3回幹事会」 ②埼玉県経営者協会「定時総会」(13:30～・パレスホテル大宮)
11日	金		埼玉労協協議会(10:00～・ときわ会館)
12日	土	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F会議室)	
13日	日		
14日	月		連合関東ブロック「2018退職者連合代表者会議」(~15日・茨城県大洗)
15日	火		
16日	水	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F会議室) 2018年度政策フォーラム(10:00～・ソニック市民ホール)	連合「第4回地方連合会事務局長会議」(13:30～・連合会館)
17日	木		
18日	金		JAM埼玉「第21回チャリティーゴルフ大会」(サンコー72カントリークラブ)
19日	土	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F会議室)	
20日	日		
21日	月		
22日	火	埼玉シニア連合「第11回チャリティーゴルフ大会」(北武蔵カントリークラブ)	①中央労働金庫埼玉県本部「第2回運営委員会」(13:00～・労金埼玉県本部) ②北埼玉地域協議会「第4回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ地下)
23日	水	①組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F会議室) ②ネット21「2018年度評議員会」(15:00～・あけぼのビル501会議室)	
24日	木	青年委員会「第6回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	①埼玉労協「社員総会」(10:00～・ときわ会館) ②埼玉労協「地域労協代表者会議」(13:00～・ときわ会館) ③埼玉県生産性本部「平成30年度定時総会」(15:30～・埼玉会館)
25日	金		全労済埼玉推進本部「第3回産別労組等推進会議」(10:00～12:00・全労済埼玉推進本部)
26日	土	組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F会議室)	
27日	日		
28日	月		
29日	火	女性委員会「第4回幹事会」(18:30～・連合埼玉会議室)	建設埼玉「第49回定期大会」(10:00～・大宮ソニックシティ小ホール)
30日	水	①組合役員教育プログラム実務講座⑩(14:00～・あけぼのビル3F会議室) ②金属部門連絡会「第2回幹事会」(15:00～・ホテルサイプレス軽井沢)	
31日	木		

Akebono Building あけぼのビル

事務局長 | 佐藤 道明 |

◆「働き方改革関連法案」国会提出

4月6日、政府は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」いわゆる「働き方改革関連法案」を閣議決定し、国会に提出した。

同法案に盛り込まれている罰則付の時間外労働の上限規制の導入は、長時間労働が蔓延し、働く者の命や健康への影響が顕在化している中で、「これ以上働かせてはならない」という長時間労働は正のための大きな一歩である。

また、中小企業における60時間超の時間外労働の割増賃金率に対する猶予措置の撤廃、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けた同一労働同一賃金の法整備は、連合が求めてきた事項であり早期に実現すべきである。

2017年9月に労働政策審議会で諮問・答申された「働き方改革関連法案要綱」から半年余りが経過し、ようやく国会に提出されることとなった法案は、当初の内容から修正されている。

具体的には、①企画業務型裁量労働制の対象業務拡大部分の削除、②すべての労働者を対象とした労働時間の客観的な把握を企業に義務づける規定を労働安全衛生法に格上げ、③時間外労働の上限規制の指針に関して、労働基準監督署が中小企業の実態に配慮して助言・指導する旨を附則に追記、④一部を除き2019年4月1日とされた施行期日を中小企業に対して1年延期などである。

①②は評価できるものの、中小企業の60時間超の時間外労働の割増賃金率に対する猶予措置を含めて施行期日を先延ばしすることは、中小企業で働く者を顧みない判断と言わざるを得ない。

企画業務型裁量労働制の対象業務拡大が削除された背景には、厚生労働省によるずさんなデータ不備問題がある。「裁量労働制の人の労働時間は一般労働者より短い例もある」とする安倍首相の答弁の根拠となったデータに、次々と不備が見つかり、安倍首相は発言を撤回し法案から削除する事態となった。

一方で、高度プロフェッショナル制度の創設や過労死等の多い自動車運転業務に適用される上限規制の水準は、大きな問題である。法案審議にあたっては、与野党を問わず、過労死・過労自殺を根絶していくとの強い決意を共有し、真摯な議論が必要である。

◆高度プロフェッショナル制度とは？

そもそも高度プロフェッショナル制度とはどのような制度なのか。「職務の範囲が明確で一定の年収を

有する労働者が、高度の専門的知識を必要とする等の業務に従事する場合に、健康確保措置等を講じること、本人の同意や労使委員会の決議等を要件として、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とする」制度である。

労働基準法は「労働時間の上限を1日8時間」「残業には割増賃金を支払う」と定めている。高度プロフェッショナル制度は一部専門職をその労働時間規制から完全に外すものである。

法案には対象職種は具体的に示されていないが、厚労省は金融商品の開発業務やコンサルタントなどの専門職で、年収1075万円以上の人を想定している。政府は「時間ではなく成果で賃金が支払われる」などと柔軟な働き方のメリットを強調している。

本当にそうなのか。裁量労働制は深夜、休日の割増賃金が支払われるが、高度プロフェッショナル制度にはそれもない。私たち労働組合や過労死遺族らは「残業代ゼロで過剰な仕事量を押し付けられ、過労死が増える」と危惧しており、野党は「スーパー裁量労働制」と批判する。労働者の視点に立つならば企画業務型裁量労働制の対象業務拡大の削除のみならず、こちらも法案から削除すべきだ。

◆高度プロフェッショナル制度の懸念点

長時間労働を是正しようという動きの中で、高度プロフェッショナル制度は長時間労働に繋がりがかねない制度である。導入された場合の懸念すべき点は、次のようなことがあげられる。

導入されれば、対象職種は省令で決めることができ、広がっていく懸念が拭えない。また、時代の流れにより平均給与額は変わっていくため、省令によって年収基準が随時変更されていく可能性があること。

特に年収基準では、2006年当時「ホワイトカラー・エグゼンプション」が厚労省で検討されていた時期には、適用対象者が「年収900万円以上」と報道されていたこと、当時の経団連は「400万円」「700万円」といった基準を提唱した経緯がある。

さらに、企業における「成果」の定義次第では、労働時間管理をすべき業務であるにもかかわらず、高度プロフェッショナル制度適用対象者の業務として位置づけられ、残業代削減のために制度が悪用される可能性があること。

現在、「働き方改革関連法案」の審議に向けて、民進党と希望の党の対案「安心労働社会実現法案」が準備されており、立憲民主党も対案を準備している。それぞれの対案には、連合の考え方がしっかりと盛り込まれており、私たちは2つの対案をパッケージとして受け止め、今後も高度プロフェッショナル制度「反対」を強く求めて行く。

2018.4.18